

登録解除申請のご案内

本申請書は、一括加入者が転居等により、サイバーホームのサービスの解除を行うための申請書となります。

- ・マンションの所有者（オーナー）のまま転居される場合（賃貸として貸し出す等）
 - メールアドレスを残されたい場合はオーナーホールドサービス（有料）をご利用いただけます。メールアドレスを残さない場合は登録解約申請（本申請書）が必要です。上記いずれかを申請して下さい。
- ・マンションを売却等の理由で転居される場合
 - 登録解除申請（本申請書）が必要です。オーナーホールドサービスはご利用いただけません。

※オーナーホールドサービスにつきましては、オーナーホールドサービス申請書をご確認ください。

■登録解除手順■

- 1) 別紙「サイバーホーム登録解除申請書」に必要事項をご記入の上、ファミリーネット・ジャパン ヘルプデスクまでご申請ください。
- 2) 弊社にてサイバーホーム登録解除処理完了後、本会員のメールアドレスにご連絡いたします。解除月翌月以降にログインIDが無効になっている事をご確認ください。
- 3) サイバーホームIPフォンをご利用の場合は、別途書面による解約申請と、レンタルTAの返却が必要になります。IPフォンサービス解約申請書をご確認下さい。

■解除日■

申請書に記載された「登録解除希望月」の月末に、登録が解除されます。当月末に登録解除をご希望の場合は、20日（消印有効）までに申請書を送付して下さい。

■ご利用料金■

サイバーホームの月額基本料金は、マンションの管理費に含まれております。
サイバーホームの登録を解除しても管理費の変動・減額はございません。
※管理費につきましては、マンションの管理組合様にご確認ください。

有料オプションサービスをご利用の場合、解除月までに発生した弊社に対する債務の全額を、お支払い頂きます。尚、既に支払われた料金等については、一切払い戻しいたしません。

■ご注意事項■

- ・電子メールでの解除申請は受け付けておりません。
- ・個別加入の会員様は本申請書での退会手続きはできません。
- ・本会員の解除申請に基づき、家族会員のご利用も停止されます。
- ・解除に伴い、サイバーホームのサーバ等に残っていたデータ（メール、ホームページ）は全て抹消されます。また、各オプションサービスも停止されます。サイバーホームIPフォンは別途解約手続きが必要です。

■賃借人の入会に関して■

- ・サイバーホームの会員登録は1住戸につき1会員登録となっておりますので、新規に賃借人の申込みがあった場合は、前入居者の登録を解除させていただきます。

登録解除申請書

サイバーホーム会員規約、注意事項を了承の上、下記の通りサイバーホームの登録解除を申請します。

ご記入日 西暦 年 月 日

※ 必ず本会員名をご記入ください。家族会員名では受理出来ません。

■現在の登録情報

ご登録 本会員名 <small>※必須</small>	フリガナ
マンション名 <small>※必須</small>	※マンション名は正確にご記入下さい。
お部屋番号 <small>※必須</small>	
日中連絡先 ※携帯電話可 <small>※必須</small>	— —
登録解除 希望月 <small>※必須</small>	年 月 ※登録解除は月末になります。
転居予定日	年 月 日

今お使いのメール・ホームページ情報は登録解除月をもって削除されます

■注意事項

- ※ 当月末での登録解除をご希望の場合は、20日（消印有効）までに申請ください。
21日以降の場合は、翌月末での退会となります。
お使いのメールアドレス・ホームページ情報は退会月をもって削除されます。
各オプションサービスも同時に停止されます。
- ※ サイバーホームIPフォンをご利用の場合は別途解約申請が必要になります。
- ※ この申請書は組合一括加入者用の登録解除申請書です。個別加入者の退会申請は出来ません。
- ※ 必要事項は全てご記入ください。記入漏れがございますと、処理が出来ない場合があります。